

令和元年静岡県議会九月定例会一般質問

自民改革会議 東堂 陽一

私は自民改革会議の所属議員として通告に従い、一括質問方式で、知事、副知事、関係部局長、教育長及び教育部長に当面する県政の諸課題について伺います。

はじめに、**リニア中央新幹線工事に伴う大井川の水量減少への対応について伺います。**

リニア工事に伴う本県にとっての最大の関心事は、この南アルプスを源流とする大井川に水量減少等の問題が生じることだと思いません。

大井川の水は、飲料水・生活用水や農業用水、工業用水など多岐にわたり利用され、流域の住民生活や産業の維持・発展に不可欠な財産です。

しかし、他県にはこの水問題をよく理解せず、リニア工事着工ありきの発言があったこ

とは非常に残念なことです。大井川の水量減少が生活や産業にどれほどの影響を与えるものか、県は、水量減少によって起こる具体的な影響について、もっとわかりやすく説明をし、県民はもちろんの事、それ以外の多くの人とも危機感を共有すべきではないでしょうか。

この点があいまいなままでは、本県がいくら有識者による専門部会を設け、JR東海と科学的根拠に基づいた対話を行っているとしても、協議の問題点が見えづらいために、「静岡県が開通を妨げている」との印象を与えかねません。

また県民の中にさえ、「静岡県はいつまで工事を引き伸ばすつもりか」、「別の落とし所でも探っているのか」といった声が出てしまうのは、水問題以外の、知事の発する様々な発言で、水問題の重大さが伝わっていないためではないかと懸念しています。

このように、地元が独善的に開通を妨げて

いるとの印象を与えないためにも、まずは、県民生活や産業の維持・発展に重要な大井川の水が、リニア工事により減少した場合の具体的影響を明確にしたうえで、水問題は絶対に譲れない立場で、JR東海との協議を進めていただきたいと考えます。

この点について、知事の認識を伺います。

さて、今ラグビーワールドカップ日本大会が開催されています。日本はその初戦を見事な勝利で飾りましたが、その先発選手十五人中八人は外国出身選手でした。彼らは日本で日本の歴史や文化も学び、日本チーム全員が互いを知り、補い合い、一つのチームになっ
ていったと言います。その姿は外国人材の受け入れを進める日本社会が目指す姿と重なります。

さて、これから二問は多文化共生に関する質問です。

まず、**外国人材の活躍支援について伺います。**

我が国は、本格的な人口減少社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、景気は緩やかな回復を続けており、有効求人倍率は高い水準で推移しています。今後も景気の回復が続くと見られており、中小企業を中心に人手不足の深刻化が懸念されます。

こうした中、国は、本年四月から、「特定技能」制度を創設して、人材確保が困難な産業分野への外国人材の受入れを開始しました。特定技能制度では、今後五年間で最大約三十四万五千人、制度初年度の今年度は、最大四万七千五百五十人の受入れが見込まれていますが、出入国在留管理庁の発表では、制度発足後四か月となる本年七月末現在で「特定技能」の在留資格を取得したのは、わずかに九十六人に留まっています。このように、「特定技能」外国人の受入れは進んでおらず、企業の人手不足の緩和にはつながっていないのが

現状といえます。

本県経済が今後も持続的に発展していくためには、外国人材の受入れを希望する県内企業が人材を円滑に受け入れることができ、そして、本県で就労することとなった外国人が地域で安心して生活し、働き続けられることが重要です。

そこで、県では、外国人材の本県への受入れの現状についてどのように認識し、考えているのか、また、外国人材が生き生きと活躍できるために、どのような施策展開・支援を行っているのかを伺います。

次に、**帰国・外国人児童生徒に対する日本語教育の推進について伺います。**

県内の外国人居住者は年々増加し、それに伴い、外国人を含む日本語の指導が必要な児童生徒は五年間で約六割増加している状況にあります。

学校はその対応に苦慮しており、市町における支援員の任用や、民間団体による日本語指導も行われていますが十分とは言えず、早急な対応が求められています。

県教育委員会でも、こうした児童生徒に対して、きめ細かい指導や支援が行えるよう、外国人児童生徒が多い学校への教員の配置や、外国語が話せる相談員の派遣をしていると聞いています。

しかしながら、支援を必要とする外国人児童生徒の増加に対して対応できる教員数が十分でなく、現状は日本語指導の経験や知識が乏しい教員が手探りで必死に指導しているのが現状で、支援が必要な児童生徒の中には、十分な日本語の指導を受けられず、不安を抱えて学校生活を送っている児童生徒もいます。

申し上げるまでもなく、外国人県民は、県内に住み、働き、日常生活を営む社会の一員です。本県産業の活性化・発展に大きく寄与しており、その活躍の基礎となる、安心・安

全な生活を過ごせる環境や子供たちがしっかりと教育を受けられる環境は、行政や地域、企業など、社会全体でしっかりと整えるべきです。

本年四月の改正入管法の施行により、今後
も県内では外国人県民の増加や多国籍化が予想され、それに伴い、教育現場においてもより一層の外国人児童生徒への対策が求められることとなります。

そこで、今後も増加していくと考えられる日本語指導の需要に対して、県教育委員会では、どのような取り組みをしていくのかを伺います。

次に、**静岡茶の販路拡大と生産者への支援**
について伺います。

本年の県内産の一番茶、二番茶は、減産に加え価格が低迷したことから、生産者の経営状況はますます厳しくなっています。「このま

また来期も生産を続けるかどうか、県内の多くの生産者が岐路に立たされている」という新聞記事も見られました。

近年、ライフスタイルの変化などに伴い、家庭や会社などで急須で入れて飲むお茶の需要は減退しており、比較的安価な原料を使用するドリンク飲料やティーバッグの需要が伸びています。

一方、本県では一番茶を中心に、収量を抑えた高品質なお茶を主に生産しているため、高価格帯のお茶の販売が振るわず、価格が低迷するという需給のミスマッチが茶業不振の要因の一つに挙げられています。

このため、あまりお茶を利用していない業界に、本県の美味しいお茶が採用されるような取組や、ライフスタイルに合った飲み方や使い方を提案するなど、新たな需要を喚起し、静岡茶の販路を拡大していくことが重要です。

また、経営に苦慮している生産者に対しては、流通販売業者と連携した確実な販路の確

保や、販売先が求めているGAP認証を早期に取得することなどについて、支援することが考えられます。

日本一を誇ってきた静岡茶が危機にあります。茶業関係団体などとも連携し、スピード感を持って対応すべきと考えますが、県の所見を伺います。

次に、**農作物の鳥獣被害対策について伺います。**

野生鳥獣による農作物への被害は、依然として深刻な状況です。

獣種別では、イノシシやニホンジカによる被害が大きく、他にもハクビシンやニホンザル、地域によってはアライグマなどの被害も見られます。

私の地元である中遠地域では、お茶、お米、露地野菜、施設園芸、果樹など、多彩な農作物が生産されており、農業の大変盛んな地域

ですが、最近ではイノシシの生息域が山間部のみならず海岸部の方にまで広がっており、地域の農業者の方々は軒並み、イノシシの被害対策に頭を悩ませているところでは。

県の報告によりますと、平成三十年度の野生鳥獣による農作物への被害額は、ピークであった平成二十一年度と比較すると、かなり減少しているとの報告です。

しかしながら、この報告は、現場での農業者の方の実感と、必ずしも一致しているとは言えないように感じています。一部の農業者の方からは、鳥獣被害は減っておらず、地域によっては、むしろ増加しているのではないかと、との声が聞かれます。

このような、野生鳥獣による被害が続くことで、農業者の方が生産意欲を減退させており、ひいては、離農や耕作放棄にもつながっていくのではないかと、危惧しているところでは。農作物の鳥獣被害対策は、本県の農業振興における重要課題のひとつであり、早急

に、更なる対策を取っていく必要があると考えています。

このような状況を踏まえ、まずは、現場の農業者の方の声に耳を傾け、地域の状況をきちんと知ることが必要です。そして、農業者が安心して生産活動に取り組めるよう、地域の実状に即した、よりきめ細やかな対策を実施することが重要であると考えますが、県の所見を伺います。

次に、**農業用ため池の防災対策及び適正な管理について伺います。**

まだ記憶に新しいところですが、西日本地域を中心に全国規模で記録的な大雨となった「平成三十年七月豪雨」では、河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生しました。

この災害では、地域農業の礎である数多くのため池も被災し、広島県ではため池の決壊により幼い命が奪われるといった痛ましい出

来事があつたことは決して忘れることができません。

農林水産省ではこの未曾有の豪雨災害を受け、国内一律の基準をもつて優先的に対策を進めるべき、「防災重点ため池」の再選定を都道府県に指示した結果、本県の「防災重点ため池」の総数は、一六八箇所から四九二箇所へと大幅に増加しました。

決壊した場合に下流域の民家や公共施設に影響を及ぼすおそれのある「防災重点ため池」が三倍近く増加した状況を鑑みますと、耐震並びに豪雨対策が確実かつ迅速に実行されるのか大いに心配しているところです。

さらに、本県のため池は、中遠地域に集中していることから、この地域の市町の負担軽減や支援体制も講じていかなければならないと考えます。

また、本年七月一日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。

本法では、所有者等が明確でないため池も

含め所掌する全てのため池において、市町と相互の連携を図りながら適正な管理及び保全の施策を講じるなど、ため池の決壊による被害防止に向けて、県が果たすべき責務が非常に大きくなっています。

県はこれまで、アクションプログラムに基づきため池の防災対策を推進していますが、ため池に起因した人的被害は決して起こさないとの強い決意を持ち、激甚化する自然災害から命を守りきる備えを早急に用意する必要があります。があると考えます。

そこで、増大した「防災重点ため池」の防災対策の推進と、「ため池新法」に基づく管理及び保全にどのように取り組んでいくのか、県の考えを伺います。

次に、**静岡モデル防潮堤の整備促進について伺います。**

静岡県では平成二十五年に公表された「第

四次地震被害想定」で想定される犠牲者を、令和四年度までの十年間で八割減少させることを目標に、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づきハード対策及びソフト対策を柔軟に組み合わせた津波対策を県下全域で進めています。

こうした中、遠州灘沿岸及び志太榛原地域沿岸の市町は、レベル1を超える津波に対する安全度向上を図る、所謂、「静岡モデル防潮堤」の整備にも鋭意取り組んでいます。

政府の地震調査委員会が発表した、南海トラフ巨大地震の発生確率の数値を見れば、何時地震が発生してもおかしくない状況となっています。

沿岸域に暮らし、津波に対して不安を持っている住民や、沿岸域に工場等を持つ企業は静岡モデル防潮堤に期待を寄せており、一日でも早く完成することを強く望んでいます。私も早期完成を望む一人です。

しかしながら、静岡モデル防潮堤の整備計

画延長は、焼津市から湖西市に至る56.7 kmと非常に長く、また、発生頻度は低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス
の津波に対して大きな減災効果を持つ防潮堤
は、十数mの高さまで盛土を行うため、大量
の土砂を必要とするとともに、完成には長期
の期間を要するのではないかと心配していま
す。

そこで、静岡モデル防潮堤整備の進捗状況
と、整備に必要不可欠な盛土材となる土砂の
確保の状況及び、今後の見通しについて伺い
ます。

最後に、**垂木川の河川改修における早期整
備について伺います。**

近年、気象の激化に伴い、記録を更新する
大雨等による洪水被害が全国各地で頻発して
います。先程も申し上げました、昨年七月の
西日本豪雨は平成最悪の水害と言われ、また

本年八月にも佐賀、長崎、福岡県を中心に、河川の氾濫、広範囲の浸水被害により都市機能が麻痺するなどの豪雨災害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り致しますと共に、被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

さて、掛川市下垂木地区では、交通網の整備が進み、商業施設が次々に進展するなど、新たな住宅地が急激に増加している地区となっております。

当地区を流下する垂木川において、平成二十六年十月の台風十八号の襲来時の大雨で、県道掛川天竜線の新橋上流においては、河川幅も狭く、河川阻害となる橋梁もあることから、垂木川の水位上昇に伴い本川から洪水が溢れるとともに、合流する支川が氾濫し、床上浸水家屋十八戸を含む計三十五戸の浸水被害が発生しました。

また、本年七月の集中豪雨においても、垂木川の水位は短時間で一気に上昇し、一部浸

水被害も発生しました。この様に、沿川の住民にとっては豪雨のたびに河川の氾濫の危険を感じているところです。

垂木川の河川整備につきましては、「太田川水系河川整備計画」に基づき、下流から順次整備を進めていただいています。着実に整備を進めていただいていることは、大変有難いことですが、この河川整備計画に位置付けのある区間は1・9 kmあり、現在の整備の進捗としては、未だ計画の半分にも満たない状況であり、平成二十六年十月、そして本年、浸水被害があった区間の整備につきましたは、もうしばらく時間を要するものと思われます。そこで、垂木川の整備状況と、当地区の浸水被害の解消に向け、今後どのような整備方針で取り組んでいくのかを伺います。

以上について、答弁を求めます。